



令和7年7月10日

荷主関係団体各位

北陸信越運輸局富山運輸支局長



富山県警察本部長



富山労働局長



トラック運送事業の輸送秩序確立に関する協力について（お願い）

平素より、運輸・警察・労働行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、トラック輸送は、国内貨物輸送量（トン数）の90%以上を占め、産業活動や国民生活に欠くことのできない基幹産業である一方、ひとたびトラックによる交通事故が発生してしまうと重大な被害を生じさせる恐れが高く、その防止に向けた取組は非常に重要なものとなっています。

トラックによる交通事故の原因には、運転者の長時間労働による過労運転、ブレーキ性能の低下等を招く過積載や速度超過等が挙げられ、この防止のためにはトラック運送事業者のみならず、トラック運送事業者に荷の輸送を依頼する荷主の御理解と御協力が不可欠です。

また、近年、トラック運送事業に係る規制緩和に伴い価格競争が激化した結果、運転者の賃金低下、さらには労働力不足が生じ、このことが長時間労働を助長させているとの指摘もあり、この悪循環を是正するためには、運賃・料金の適正化が喫緊の課題となっています。

このため、トラック運送事業の輸送秩序確立のため、別紙の各事項について御理解をいただくとともに、貴団体発行の機関誌（紙）への掲載等による広報、会合等における貴団体傘下の事業場への周知につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和7年7月11日（金）から同月20日（日）の間、「さわやかに 夏を走ろう 北陸路」をスローガンに、北陸三県統一「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

貴団体におかれましては、この趣旨を十分に御理解の上、交通事故の防止により一層の御尽力を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

1 トラック運転者の過労運転の防止に向けた荷主の実施事項について

トラック運転者は、自動車運転業務の中でも、特に長時間労働の実態があり、全産業平均と比べて、年間労働時間が2割程度長い状況にあります。

また、2030年代には、34%の輸送力が不足する可能性が指摘されており、これに対応するためには、トラック運転者の長時間労働の原因となっている荷待ち・荷役等時間（荷物の積卸しに要する時間）の短縮が必要です。このため、荷主におかれましては、トラック運転者が決められた時間内で効率的に業務を行うことができるよう、以下の取組を参考に、トラック運転者の荷待ち・荷役等時間の短縮に向けて御協力をお願いします。

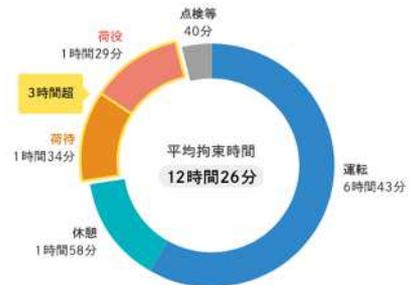
- ・適切な貨物の受取・引渡し日時の指定
- ・トラック予約システムの導入
- ・パレットの導入 など

【トラック運転者の年間労働時間の推移】



厚生労働省「安全構造基本統計調査」

【トラック運転者の拘束時間の内訳】



出典：トラック輸送状況の実態調査 (R2)

2 全ての荷主に対する物流効率化のための努力義務について

トラック運転者の長時間労働の実態及び将来的な輸送力不足が指摘される状況に対応するため、荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力して社会インフラである物流を支えるための環境整備に向けて、抜本的・総合的な対策が必要であり、令和7年4月1日より、全ての荷主と物流事業者に対し、物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務が課せられました。

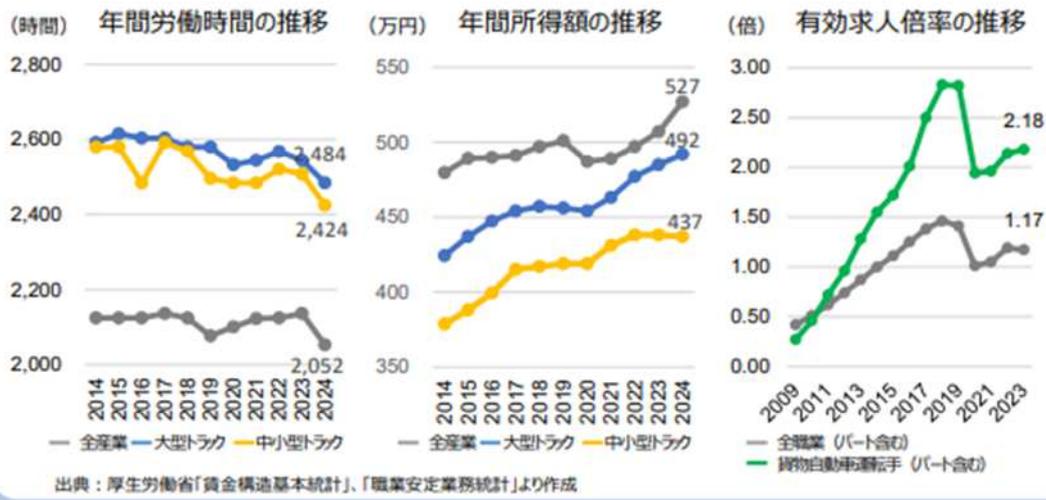
全ての荷主におかれましては、積載効率の向上（1回の運送でトラックに積載する貨物量を増加する）、荷待ち時間の短縮（ドライバーが到着した時間から荷役等の開始時間までの待ち時間を短縮する）、荷役等時間の短縮（荷役（荷積み・荷卸し）等の開始から終了までの時間を短縮する）、実効性の確保のための事項（運送者への配慮や関係事業者間での連携促進）に取り組むことが求められています。

なお、適確な実施を確保するために所管大臣は荷主に対し、指導や助言を行う場合があります。

詳しくは、物流効率化法の改正ポイントを取りまとめた『物流効率化法理解促進ポータルサイト』<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/>で御確認をお願いします。

トラック運送事業の働き方を巡る現状

- トラック運送事業は、全職業平均より労働時間が長く、所得が少ない。
- トラックドライバーの有効求人倍率は、全職業平均より約2倍高い。



3 過積載運行等の防止について

トラックの過積載運行は、ブレーキ性能の低下、衝突時の衝撃力の増大、バランスを崩しやすい走行状態等から重大事故を招くこととなる悪質かつ危険な違反行為です。また、過積載車両による運行は環境への悪影響や道路損壊につながるなど社会的影響が大きく、こうした状況はトラック運送事業の信頼性を損ない、ひいてはその経営基盤を揺るがすこととなります。

このような過積載運行等の違反行為を行った者に対しては「許可の取消し」等の厳正な処分により対処していますが、荷主との取引関係をも視野に入れた環境整備も必要であり、道路交通法では、荷主等に対する「警察署長の過積載再発防止命令」措置等も規定されているところです。

違反行為の防止に当たっては、トラック運送事業者の更なる自覚を求めることが重要ですが、一方で荷主の皆様の御理解と御協力が不可欠と考えており、十分な御配慮をお願いします。

4 トラックの運賃・料金について

費用負担のない荷役作業や輸送原価を下回る低運賃での運送依頼は、運送事業者にとって無理な運行を行わせることとなり、運転者の安全管理及び安全運行等をおろそかにさせ、交通事故等の災害を誘発させる行為につながりかねません。

交通事故、労働災害防止のためにも適正な運賃料金での運送依頼を行うよう御理解をお願いします。

なお、令和7年4月に貨物自動車運送事業法が一部改正され、運送契約の範囲や運賃・料金の明確化を図るため、運送契約締結時に、運送サービス(附帯業務等も含む。) の内容やその対価等について記載した書面の交付が義務づけとなりました。

また、令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、運賃水準を8%引

き上げるとともに、荷役の対価等を加算した新たな標準的運賃を令和6年3月に告示しています。

5 「ホワイト物流」推進運動について

「ホワイト物流」推進運動は、深刻化が続く運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、トラック輸送の生産性向上・物流の効率化や女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。取組方針、法令遵守への配慮等を内容とする自主行動宣言の提出・公表・実施を通じて運動に参加することができます。

なお、賛同いただいた企業名を公表していきますので、参加される場合は、「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト（<https://white-logistics-movement.jp>）で御確認をお願いします。

6 その他

（1）白ナンバーの自家用トラック利用の排除について

白ナンバーの自家用トラックで他人の貨物を有償で運送することは、法律で禁止されております。

貨物の運送依頼については、厳しい運行管理と車両管理の下、安全、確実に効率的な輸送を事業の基本としている許可運送事業者を御利用ください。

（2）駐車違反の防止について

平成18年の道路交通法の一部改正により放置駐車違反については、悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置き、短時間の違反であっても取締りが行われています。

1台1台の駐車時間は短時間でも、そのような駐車が横行すれば、交通の大きな妨げとなるほか交通事故の原因にもなります。

また、放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習者には、公安委員会から一定期間の車両使用制限命令が行われることになっています。

荷主の皆様には、トラックが駐車できる駐車場を確保するなど、トラック運送事業者による駐車違反を発生させないよう御配慮をお願いします。

（3）労働災害の防止について

トラック運送事業における労働災害は、交通事故のほか、荷主先での荷役作業中に多く発生しています。

このため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（厚生労働省）に基づき、荷主におかれても、以下の取組例を参考に、荷役災害の防止に取り組んでいただくようお願いします。

取組例

- ・ トラック運送事業者との安全衛生協議組織の設置
- ・ 荷役作業場所の床の凹凸や照度の改善
- ・ 安全な通路の確保
- ・ 墜落制止用器具（安全帯）取付設備の設置

トラック運送事業の輸送秩序確立についての関連サイト

【国土交通省】

改正貨物自動車運送事業法（令和7年4月1日施行）

（https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_mn4_000014.html）



「物流効率化法」理解促進ポータルサイト

（<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/>）



「標準的な運賃」について

（https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000118.html）



「トラック・物流Gメン」について

（https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html）



【厚生労働省】

ポータルサイト「はたらきかたススめ」

（<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp>）



自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

（<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>）

